

松田町教育委員会
の活動報告について

令和2年3月

目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	9
8	教育委員会の活動	14
	(1) 教育委員会会議の開催状況	14
	(2) 総合教育会議の開催状況	17
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	18
9	点検・評価	22
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	22
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	24
	(3) 学識経験者による外部評価	35

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

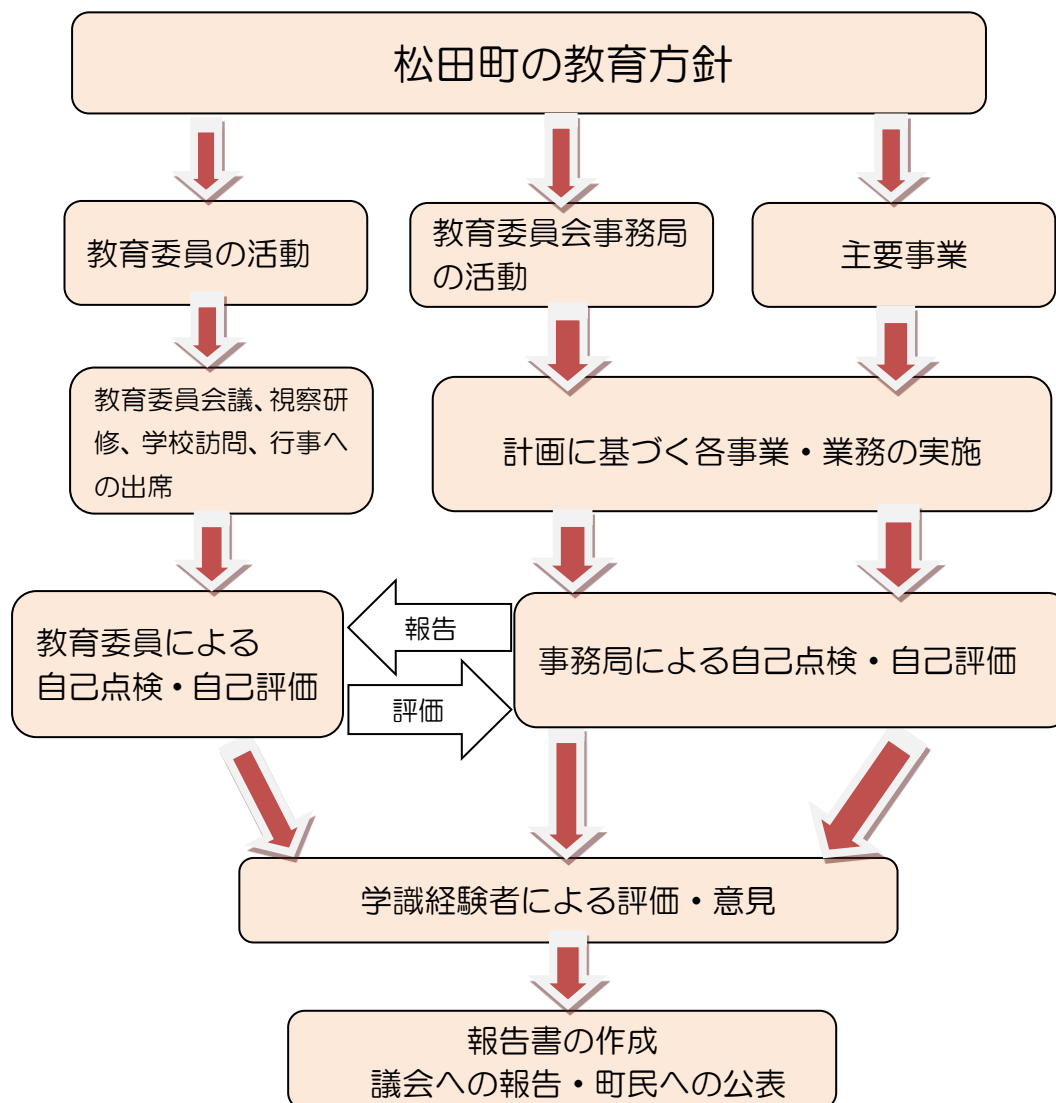
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

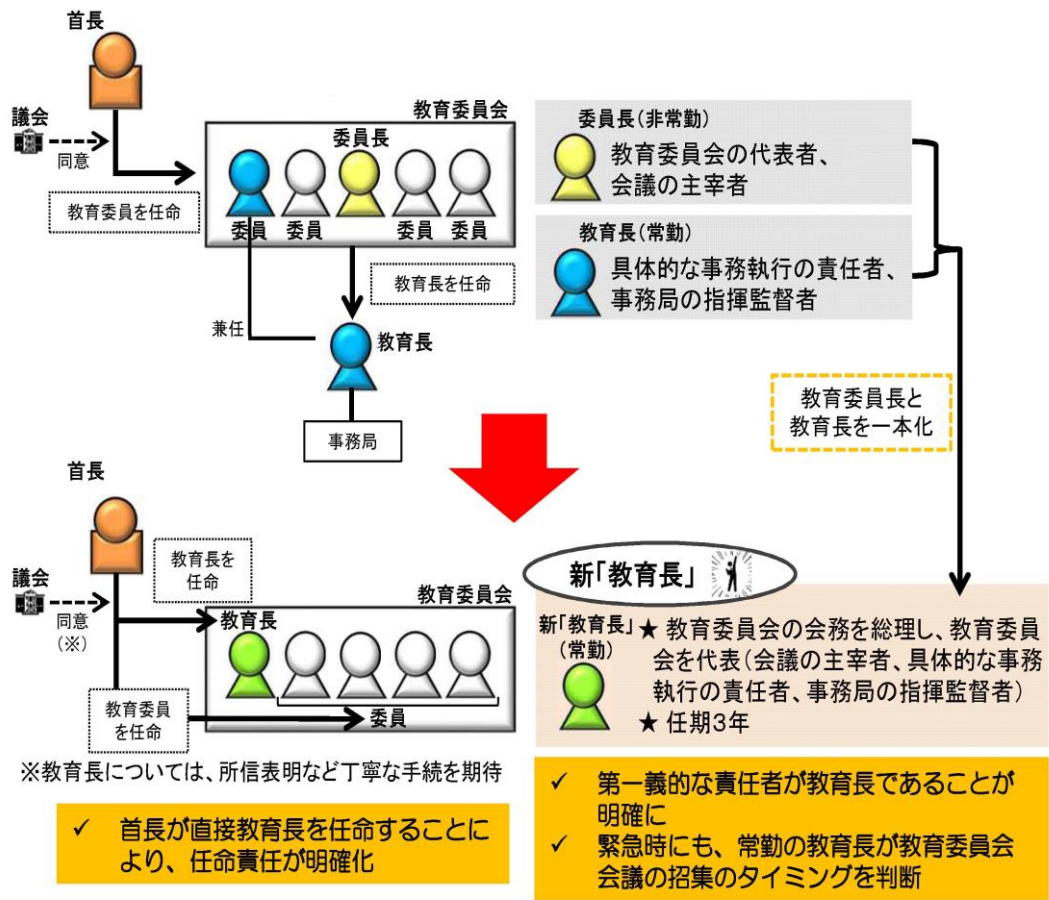
この教育委員会制度は、教育長及び 4 人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年で、他の教育委員の任期は、4 年（1 年から 4 年も可）です。

なお、本町の教育委員会は、現教育長が任命された平成 28 年 7 月 1 日から新制度に移行されました。

○教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関する事
- ・教育財産の管理に関する事
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関する事
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関する事
- ・教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関する事
- ・学校給食に関する事
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関する事
- ・生涯学習の推進に関する事
- ・青少年健全育成に関する事
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関する事
- ・芸術・文化の振興に関する事、社会教育施設に関する事

教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

～松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より～

町の将来像

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」

施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」（教育・文化）

松田町版 SDGs（目指すゴール）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

（1）幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力（自立・創造・共生）をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

（2）青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かに人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

(3) 生涯学習

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。</p>
<p>基本目標</p>	<p>公民館並びに松田町民文化センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。</p> <p>松田町民文化センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。</p>

(4) 地域文化の創造

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>文化活動の拠点である松田町民文化センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。</p> <p>また、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。</p>
<p>基本目標</p>	<p>公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるために、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。</p>

(5) スポーツ・レクリエーション

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。</p>
<p>基本目標</p>	<p>町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。</p>

施策体系図

基本構想

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」

施策体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」

1 幼児教育と学校教育	(1) 時代に対応した教育のあり方を検討 (2) 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方 (3) 地域と学校の連携・教育の推進 (4) 教育環境の整備 (5) 情報教育の充実 (6) 安全・安心な学校づくり (7) 特別支援教育の充実 (8) 食育の推進 (9) 英語教育の充実 (10) 多様なニーズに対する教育の推進 (11) 給食施設の設備 (12) 幼児教育の推進
2 青少年健全育成	(1) 青少年団体の育成 (2) 青少年育成活動の場の充実 (3) 家庭・学校・地域の連携の推進
3 生涯学習	(1) 生涯学習環境の整備 (2) 社会教育活動を通じた生涯学習の推進 (3) 生涯学習の情報提供 (4) 公民館、地域集会施設を利用した事業の展開
4 地域文化の創造	(1) 文化芸術活動の推進 (2) 活動団体の支援と育成 (3) 文化財の保存・活用 (4) 伝統芸能等の保存・伝承の支援 (5) 松田町民文化センターの施設整備
5 スポーツ・レクリエーション	(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2) 指導者、諸団体の育成 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を 2019 年度から 2022 年度までの 4 年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図り、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

○持続可能な開発目標（SDGs）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第 6 次総合計画」（まちづくりアクションプログラム 2019 年度▶2022 年度）との整合性を図るため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とします。

施策の基本指針

松田町第 6 次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材を育成します。

「自立」・・・社会変化に対応して、たくましく生き抜く力

「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力

「共生」・・・社会の一員として心豊かに共に生きる力

○ 確かな学力の育成

・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3つの柱となる資質・能力を育成します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。

○ 健やかな心身の育成

・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていきける資質・能力と実践力を育成します。

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

- ・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動等を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。
- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○ 文化芸術活動の推進

- ・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。
- ・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

- ・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。
- ・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

- ・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

- ・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

- スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
 - ・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。

- 指導者の養成
 - ・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和元年度は合計16回開催しました。教育委員会定例会12回、臨時会4回

会議名	開催日	議 題
臨時会	4月1日	教育長の就任について
第1回定例会	4月24日	平成31年度定例教育委員会審議内容等の予定について 松田町立学校に係る部活動方針について 平成31年度「少子化・人口減少社会に対応した活力のある学校教育推進事業」の実施について 平成31年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業について 学校評議員実績報告について 平成31年度体育祭・運動会の開催について チャレンジデーについて
第2回定例会	5月23日	松田小学校校舎の建設について 令和2年度使用教科用図書採択方針について 不登校対策の基本と支援のポイントについて オリンピック・パラリンピック競技観戦チケットについて 松田町民文化センターの自主事業について 放課後子ども教室について スーパーキッズ育成団体補助金について チャレンジデーについて
臨時会	6月11日	教育委員会委員の辞職について
第3回定例会	6月26日	松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 松田町文化祭実行委員会設置要綱について 松田小学校校舎建設事業について 令和2年度使用教科用図書の採択（スケジュール）について 令和2年度教科用図書の採択における採択地区について 松田町スーパーキッズ育成団体助成金交付要綱について 松田町立学校ICT活用促進業務委託について 生涯学習関連行事（寺子屋まつだ、ジュニアキャンプ教室 こども夏フェス、民俗芸能伝承教室（松田大名行列赤坂奴） 参加者募集）

会議名	開催日	議 題
第4回 定例会	7月26日	青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について 松田町教育大綱について 松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 松田町民文化センターESCO事業について 幼児教育の無償化について 学校等教育施設現地確認について 生涯学習関連行事（こども夏フェス、民俗芸能伝承教室（松田大名行列赤坂奴）参加者募集ほか）
臨時会	8月1日	令和2年度から令和5年度使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校教科用図書の採択について
第5回 定例会	8月21日	松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部改正について 松田町の幼小中一貫教育推進委員会の設置及び運営に関する要綱について スーパーキッズ育成団体助成金交付要綱について 松田町教育大綱について 松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 幼稚園、小・中学校、適応指導教室、地域集会施設の現場視察について 平成30年度決算審査の結果について
第6回 定例会	9月25日	松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 松田町幼小中一貫教育推進委員会について 全国学力・学習状況調査結果について 町立幼稚園教育について 松田町文化祭、スポーツフェスティバルについて
第7回 定例会	10月23日	松田町教育委員会表彰について 松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 全国学力・学習状況調査結果の公表について 学校事故対応に関する指針（概要版）について 平成30年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査について
第8回 定例会	11月27日	松田町立中学校指定制服等購入費補助金交付要綱について スーパーキッズ育成団体助成金要綱について 松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 令和2年度教育関係の予算要望について 令和2年度町立幼稚園の学級編制について 松田町幼小中一貫教育推進委員会について 不登校児童生徒への支援の在り方について 幼稚園・小学校・中学校の給食費について 生涯学習関連行事（成人式、1市4町1村青少年交流キャンプ、ふるさと体験教室）

会議名	開催日	議 題
第9回 定例会	12月19日	松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 給食費改定の検討について 旧寄中学校区域から松田中学校への通学方法の検討について 体罰調査の実施について 芸術鑑賞会（小・中学校）について 公民館講座「おうちでビストロ」の開催について
第10回 定例会	1月22日	松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 令和元年度教育委員会・評価報告書について 令和2年度町立幼稚園の学級編制について 令和元年度卒業証書授与式・修了証書授与式、令和2年度入学式・入園式の開催について 松田町民文化センターESCO事業について 第74回足柄上地区一周駅伝・かながわ駅伝について 寺子屋まつだ（中学校国際交流及び令和2年度の募集）
臨時会	2月26日	教育委員会委員の辞職について
第11回 定例会	2月26日	令和2年度教育基本方針（議案：承認）について 松田小学校校舎建設事業の進捗状況について 令和元年度教育委員会・評価報告書について 令和2年度当初予算の概要について
第12回 定例会	3月24日	令和2年度学校評議員の委嘱（議案：承認）について 松田町社会指導員の委嘱（議案：承認）について 松田町青少年指導員（議案：承認）について 松田町スポーツ推進委員の委嘱（議案：承認）について 教職員の人事異動について 松田小学校校舎建設事業の進捗状況について

(2) 総合教育会議の開催状況

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

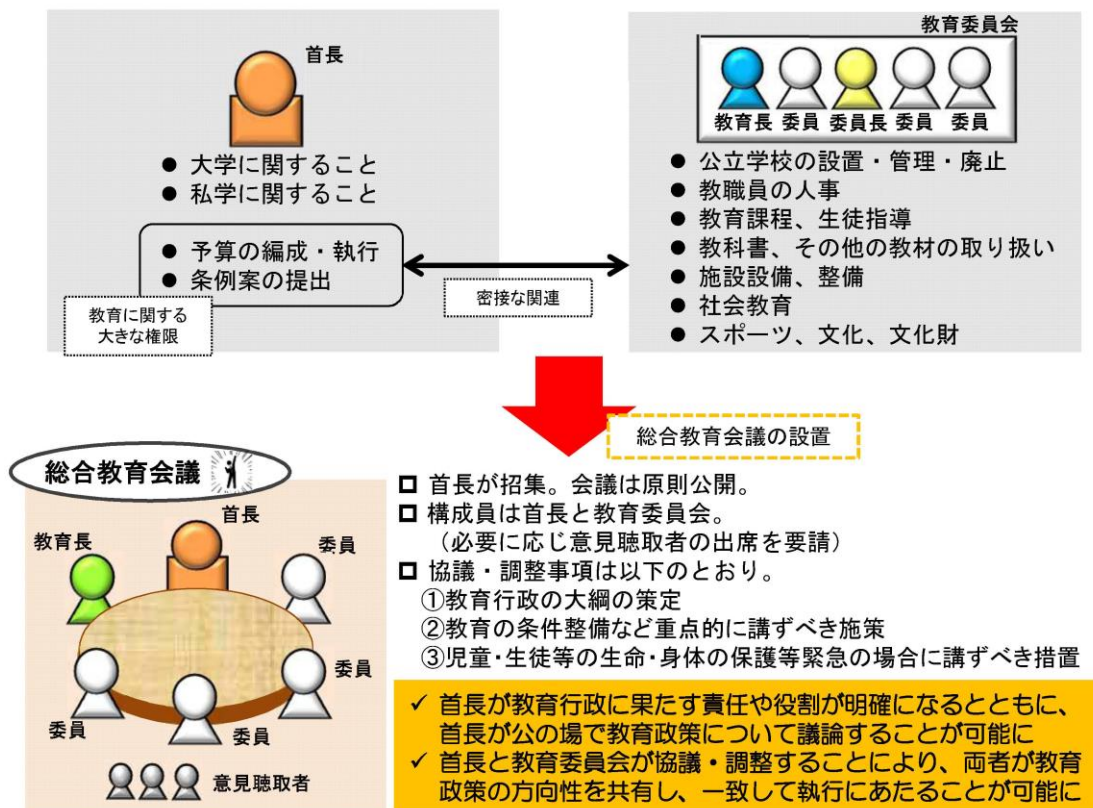
本町では、この総合教育会議について、会議の主宰者である町長（町長部局の総務課）から教育委員会教育課に事務委任をされています。

（※イメージ図は、次のとおり）

	日付	協議事項
第1回	8月1日	松田町教育大綱策定について

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
4月	教職員辞令交付式 教育長辞令交付 定例校長園長会 松田中学校開校式 小・中学校入学式 幼稚園入園式 町教育研究会総会・研修会 青少年指導委員定例会議 スポーツ推進員会議	町体育協会総会 町民親睦ゴルフ大会 県市町村教育委員会連合会総会・意見交換会 県・市町村教育長会議 市町教育長会議 足柄上地区教育長会議
5月	定例校長園長会 社会教育委員会議 青少年指導員定例会議 町立公民館まつり 町制施行 110 周年記念文化センター自主事業 チャレンジデー2019 古文書講座① 生涯学習研修会①（広報づくり） 松田中学校体育祭	町民親睦ソフトボール大会 全国町村教育長会 西湘地区教育長協議会役員会 西湘地区教育長協議会総会・研修会 足柄上地区教育長会議 教科用図書足柄上採択地区協議会 足柄上郡教育会大会 足柄上郡町村教育委員会協議会総会
6月	定例校長園長会 青少年指導員定例会議 文化財保護委員会 古文書講座② 公民館講座（おうちでビストロ） 松田・寄小学校運動会 幼稚園公開日① 松田小学校 学校公開① 寄小学校 学校公開①	町民親睦卓球大会 町民親睦バドミントン大会 西湘地区教育委員会連合会総会・研修会 足柄上地区教育長会議 教科用図書足柄上採択地区調査会 足柄上地区教科用図書採択調査員会 足柄上地区学校保健会理事会 中学校上・南総合体育大会
7月	教育委員辞令交付 定例校長園長会 いじめ問題対策協議会 適応指導教室運営協議会 社会教育委員会議 青少年指導員定例会議 青少年問題協議会	市町教育長会議 教科用図書足柄上採択地区検討会 足柄上地区教育長会議（臨時会） 足柄上郡総合体育大会 1市4町1村中学生洋上体験研修（7/31～8/2）

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
7月	スポーツ推進員会議 文化財保護委員会（視察研修） 町民大学①	
8月	定例校長園長会 町新規採用教職員研修会 松田小学校建設事業住民説明会（第1回） 町教育研究会講演会 青少年指導員定例会議 子ども夏フェス ジュニアキャンプ 小中学生民俗伝承教室（大名行列）	町民親睦バレーボール大会 町民親睦ソフトテニス大会 西湘地区教区委員会連合会教育講演会・役員会 教科用図書足柄上採択地区協議会（第2回） 足柄上地区教育長会議 足柄上地区陸上競技選手権大会 自転車の安全な乗り方足柄上地区大会 足柄上郡総合体育大会
9月	校長園長会 松田幼稚園・寄幼稚園合同運動会 松田小学校 学校公開② 松田小学校建設事業住民説明会（第2、3回） 松田小学校校舎建設委員会（第1回） 社会教育委員会議 青少年指導員定例会議 文化財保護委員会 町民大学② 生涯学習研修会②（広報づくり） 歴史講座	町民親睦ソフトボール大会 市町教育長会 足柄上地区教育長会議 足柄上南中学校総体陸上競技大会 足柄上地区スポーツ推進委員研修会・情報交換会
10月	校長園長会 幼稚園公開日② 松田中学校文化活動発表会 松田小学校建設事業住民報告会（第1回） 松田小学校校舎建設委員会（第2回） 青パト講習会 町教育支援委員会・講演会 町文化祭 社会教育委員会議 青少年指導員定例会議 町民大学③	県町村教育長会秋の総会並びに秋季研究会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡南足柄市中学校文化活動発表会 足柄上郡小学校連合体育大会 さくら保育園運動会

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
11月	校長園長会 松田小・寄小学校交流会 小学校芸術鑑賞会 中学校芸術鑑賞会 スポーツ推進員会議 文化財保護委員会 町民大学④ 歴史文化財ウォーク	町民親睦パークゴルフ大会 町民親睦インディアカ大会 西湘地区教育長協議会研修会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡町村教育委員会協議会研修会 足柄上郡小学校音楽会
12月	校長園長会 町教育委員会表彰式 人権教育研修会兼町民大学⑤ 幼小中一貫教育推進委員会（第1回） 松田小学校校舎建設委員会（第3回） 青少年指導員定例会議 スポーツ推進員会議 公民館講座（改正相続法） 姉妹町交流事業（文化・スポーツ交流）	町ロードレース大会 足柄上地区教育長会議 1市4町1村交流キャンプ 足柄上郡ロードレース大会 さくら保育園発表会
1月	町賀詞交換会・表彰式 出初式、成人式 校長園長会 松田小学校 学校公開③ 寄小学校 学校公開③ 幼稚園公開日 松田小学校校舎建設委員会（第4回） 松田小学校建設事業住民説明会（第4回） 幼小中一貫教育推進委員会視察 幼小中一貫教育推進委員会（第2回） 社会教育委員会議 文化財保護委員会 公民館講座（おうちでビストロ）	県町村教育長会研究会 市町教育長会 足柄上地区教育長会議 足柄上地区一周駅伝競走大会
2月	校長園長会 松田小学校建設事業住民報告会 （第2回） 社会教育委員会議 青少年指導員定例会議 公民館講座（バレンタインクッキング）	足柄上地区教育長会議 町民親睦フットサル大会 県・市町村教育委員教育長会議（第2回） 市町村対抗かながわ駅伝競走大会

月	町・学校事業関係	各種協議会大会等
3月	校長園長会 松田小学校校舎建設委員会（第5回） 小・中学校卒業証書授与式 幼稚園修了証書授与式 教職員辞令交付式 青少年指導員定例会議 文化財保護委員会	足柄上地区教育長会議 松田さくら保育園卒園式

松田町教育委員会の自己点検・評価表（令和元年度）

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
 D=成果がみられない

1 教育委員会会議の点検・評価

	中項目	小項目	評価	説明
教育 委員 会 会 議	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会会議の開催回数	A	定例会を12回開催、臨時会4回（4月：教育長職務代理者の指名・6月・2月：教育委員会委員の辞職について・8月：教科用図書採択について）*規則で定める回数は毎月1回
	教育委員会の会議の公開	・教育委員会会議傍聴者及び議事録の公開	A	傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知している。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じている。定例会傍聴者：2名、公開請求：なし
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	県の研修会や、西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等に参加し、会議録についての意見交換並びに情報交換を行い、研修を深めることができた。町教育研究会総会（4月）、教育委員会勉強会（7月）、松田町教育研究会教育講演会、西湘地区教育委員会連合会教育講演会（8月）、県市町村教育委員会連合会研修会（10月）、足柄上郡町村教育委員会協議会研修会（11月）に参加した。
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	B	町の教育方針の具現化と実践状況を把握してその推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長と面談を行う企画をしたが、日程が整わず、学校訪問が出来なかった。なお、幼稚園・学校の公開日や行事については参観することができた。また、8月21日には、幼稚園、小中学校、適応指導教室（教育支援センター）ほかに訪問し、校長、事務員を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。 入学式・入園式（4月）、松田中学校体育祭（5月）、松田小学校・寄小学校運動会（6月）、幼稚園・小学校一日公開日（6月）、教育施設現地視察（8月）、松田幼稚園・寄幼稚園合同運動会（9月）、松田中学校校内文化活動発表会（10月）、郡小学校連合体育大会（10月）、郡小学校音楽会（11月）、幼稚園・小学校公開日（1月）、ICT指導力向上研修（1月）、小・中学校卒業証書授与式（3月）、幼稚園修了証書授与式（3月）
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	毎年度、その年の実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、実態に即した方針の策定を行った。

	中項目	小項目	評価	説 明
教育委員会 会議	教育方針の策定	・町教育大綱	A	平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。平成 31 年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育委員会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第二次松田町教育大綱を策定した。大綱の期間は「松田町第 6 次総合計画」との整合性を図るため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とし、施策の具体的な取組については、総合計画に位置付けられた事業の推進を図る。
		・いじめ防止基本方針	A	平成 25 年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成 26 年度策定し、運用している。なお、平成 29 年度、県の改定に基づき平成 30 年 3 月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、7 月にいじめ問題対策協議会を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図るとともに、本町におけるいじめ防止対策の推進に関し必要な協議を行った。
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を行うこととなっている。1 月、2 月の定例会に本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
	県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会教育課から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行った。
	教職員の研修に関すること	・教職員の研修	A	初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施することができた。また、町教育研究会における部門別研修を行った。プログラミングや英語教育についての研修も計画どおり実施できた。
	予算	・教育予算に関する要望	A	令和 2 年度教育予算については、幼稚園、小中学校からの要望等を協議したうえで、令和 2 年度予算要望書として作成し、町長に提出した。
	教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	令和 2・3・4・5 年度に小学校で使用する教科用図書、及び令和 2 年度使用中学校教科用図書（道徳を除く）の採択について、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における検討結果を基に採択する教科用図書の決定をした。また、教育委員は、協議会委員として選定に係る調査研究を行った。第 1 回神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（5 月）、第 2 回神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（8 月） なお、教科用図書の選定にあたり、本町教育委員会が神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会の事務局として責務を果たすことができた。

2 教育委員会事業の点検・評価

幼稚園 学校教育「2019年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。年少3歳児は自分がのぞむ遊びをとことん行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなど、教員は、発達段階に応じた環境構成を行い、個に応じた支援を行った。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	水遊びや七夕、芋掘り、もちつきなど季節を十分に感じられる体験活動が年間をとおして計画的に実施されていた。見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んでいることは、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながっていた。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つ一つの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど正しい行動が身につくよう具体的な指導を行った。また、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮した。
		・幼稚園教育の充実	A	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実に努めてきた。
		・預かり保育の実施	B	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の育児不安の増大や就労希望の増加があったため、平成27年度から預かり保育を実施した。本年度は5年目を迎え、更なる利用を見込んでいたが、幼児教育・保育の無償化制度の実施により、保護者の就労に伴い預かり保育の利用の増加がみられた。本町の保育園では学年によって待機児童がいる現状や、今後の幼稚園での預かり保育の需要増などを踏まえ、保護者の周知や改善点の把握、検討などを的確に把握し、保護者のニーズにあった利用しやすい預かり保育の実施と子育て支援のさらなる充実に努めていきたい。
	・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導を通して、幼少期からの発達を促している。幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うところとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施することにより、子育て支援の充実に努めた。	
幼稚園のあり方	幼稚園の経営について		B	松田町立幼稚園は、長年にわたって保育料の改定をしていなかった。こうした中で子育てにかかる経済負担を軽減させるため、子ども・子育て支援法の一部改正する法律が施行され、令和元年10月から幼児教育・保育が無償化されたため、町立幼稚園の保育料は無償となった。町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費を含めた運営状況は依然として厳しい状況である。

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	幼稚園のあり方	町立幼稚園の今後の方向性	B	<p>今後の寄幼稚園は、少数の園児の入園が見込まれている。松田幼稚園においても入園者は年々減少している。この状況のため運動会を合同開催するなど、松田・寄幼稚園の交流を促進し、保育の充実に向けて取組を行った。昨年度に引き続き、本年度も寄・松田の二園合同で運動会を開催した。それに伴って、9月からの練習も寄幼稚園の園児が松田幼稚園に来て、ともに練習を行った。また、昨年度、今後の松田町の学校制度等のあり方について検討した結果、幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示された。そこで、本年度、「松田町幼小中一貫教育推進委員会」を2回開催し、さらなる連携や一貫教育を推進するための協議を行った。今後、幼稚園児の減少に伴い、幼保連携した認定こども園の設置も視野に入れた検討を行う必要となる。</p>

小 学 校

学校教育「2019年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「小学校」

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	令和2年度から全面実施となる新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育まれるよう、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。本年度は、昨年度よりも外国語活動及び外国語の授業時数を増やし、全面実施に向けた子どもたちの英語力を育成するカリキュラムを作成した。また、外国語活動及び外国語は現在移行期間であることから、2校で共通のカリキュラムで実施することとした。時間数の確保が課題である。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	本年度、神奈川県教育委員会より「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、それぞれの小学校において、授業づくりの研究を進めた。「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力を3つの柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」）をバランスよく育み、「言語活動の充実」を核に、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」に力を入れた。それぞれの小学校において、外部から講師を招聘して研究を進め、教職員は研鑽を積んだ。「友だちや教師の話をしっかり聴く」「自分の考えを進んで発表する」「発言をつなぎ、思考や理解を深める」ということについて共有がなされ、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く力」を中心として、定着が図られた。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを登下校時や放課後、休日の安全な行動を継続していく必要がある。また、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図った。各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施して災害時の安全な行動に努めた。 平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、児童の声で「見守り活動」の呼びかけ（放送）を引き続き行った。
児童指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	B	いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。いじめに関するだけでなく、教員の対応が思うようにいかない場合や学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合には、相談を受け、学校と連携して対応するようにしてきた。さらに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめの定義について周知徹底を図り、いじめを積極的に認知するよう学校へのはたらきかけを行った。いじめ、暴力行為の認知件数は増加傾向である。今後はさらに未然防止に努めていきたい。 体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。また、県教育委員会からの依頼で、学校をとおして実施した体罰の実態把握に関する緊急調査は、体罰と捉える事案の確認はされなかった。	

	中項目	小項目	評価	説明
	児童指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校対策 ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	<p>学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいるか相談しながら適切な対応を心がけている。昨年度に比べると、不登校児童は減少しているが、若干名不登校児童がいる状況であり、今後も、きめ細かな対応が必要である。</p> <p>また、適応指導教室に通室している児童が1名おり、現在、担任、教育相談コーディネーター、適応指導教室担当教諭、スクールカウンセラー等で支援の在り方を検討しながら、対応に努めた。</p>

中 学 校

学校教育「2019年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「中学校」

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	令和3年度から全面実施となる新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、授業の進め方などについて、学校全体でチームとして学び、指導力を高めていく意識が高まっている。限られた授業時間数の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指した。また、本年度は柔軟な時間割の編成をすることで、教職員が研鑽を積んだり生徒に力を付けさせたりするために、各校の実情に応じた工夫がみられた。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	今、求められている学力については、教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲間と議論し、深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。記述式の問題が高校入試で重視されてきたこともあり、自分の考えを書いて表現する活動についても取り組みが進められた。また、発表の際のルールについても教室掲示を行うなど、全教職員が共通理解をして指導にあたるよう工夫をしている。今後、どう定着するかが課題である。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。9月の町防災訓練のときには、松田中学校生徒が各自治会の防災訓練にも参加し、地域の一員として、自分たちが地域を支える大事な役割を担うことを意識して取り組んでいた。また、中学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、生徒の安全確保を図った。校内でも防災訓練や引き取り訓練を計画的に行い、有事の際の行動について指導を行った。
	生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	学期に1回以上、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。人間関係で悩んでいる、嫌がらせを受けているといった回答があった際は、学校長を中心に学年団など、組織的に早期対応に努めている。生徒会が主体となり、いじめ撲滅に向けた標語を募集したり、いじめについて考える映像を作成したりするなど、生徒主体の取組が図られた。体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。また、県教育委員会からの依頼で、学校をとおして実施した「体罰の実態把握に関する調査」は、体罰と捉える事案は確認されなかった。なお、学校の「いじめ防止対策基本方針」は策定済である。
		・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んだ。昨年度に比べて不登校生徒は減少しているが、欠席日数が累積で増加している生徒も一部にいる。体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席・不登校の理由は個々に異なるので、それぞれの状況を把握し、適応指導教室担当教諭やカウンセラーとも情報交換しながら、適切な支援に努めた。 現在、適応指導教室に在籍する生徒はおらず、不登校への未然防止策や学校復帰を目指した取り組みが十分な成果につながった。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園・小学校・中学校の一貫教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	A	幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く」力が共有化され、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めた。行事等においては、松田中学校の生徒が幼稚園合同運動会にボランティアとして参加するなど積極的な連携が実施されている。なお、「松田町幼小中一貫教育推進委員会」を設置し、2回の会議を開催した。県外への先進地視察も行い、松田町の実践に活かすための情報収集ができた。これらの結果、教育ビジョンや目標を共有し、地域の特性をいかした教育課程の編成をとおして、一貫教育の推進及び家庭、地域と一体となって子どもたちを育む仕組みづくりに取り組むことが確認された。
		・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT（情報伝達技術）	A	平成26年度から情報化社会に対応できるよう、小学5年から中学3年までにタブレット端末、電子黒板等の投影機の導入などを進め、現在授業で活用している。また、リース切れとなったタブレット端末が平成31年度より更新され、児童・生徒、教員がより一層活用できる環境づくりに努めている。また、ICT機器を活用した授業づくりを進めていくためにICT支援員を継続して学校に配置し、教員への指導を実施した。小学校では新学習指導要領の中でプログラミング教育を行うことになっていることから、外部講師を招いて小学校5、6年生にプログラミング授業を行っており、同時に教員の研修の場にもなっていた。 また、校務の情報化を図り、効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善、教職員のゆとりの確保を図り、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保していくため、平成27年度から校務支援システムを導入し活用が図られている。さらに、平成28年度からパソコンへの不正なログインを防ぐため、二要素認証を導入し、セキュリティ強化を図っている。
	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・英語教育の推進	A	外国語指導助手（ALT）による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、幼児・児童・生徒の英語教育の充実強化を進めている。今年度からマレーシアの大学に在籍している学生をインターン生として迎え入れている。 また、昨年度から英検受験料補助金交付事業を保護者対象に始め、本年度は25件の申請があった。しかしながら申請件数が少ない状況と思われるため、さらなる英語教育の推進をしていくため、制度の周知を図りたい。 「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英会話教室を開催した。また、文化センター会議室の使用がない時間帯に、中学生に対し会議室を開放し、英語の自主学习を進めていた。
		・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校における児童・生徒の「介助員」配置や、通常級でも学習支援を要する児童・生徒に対応するため「学習支援員」の配置を行っており、個に応じた指導の充実を図った。 本町の介助員・学習支援員の配置は、足柄地区の各町よりも手厚い学習支援配置が図られている状況である。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園・小学校・中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心で、学校給食を活用した食育指導の充実を図っている。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園（200円）、小・中学校の給食費の月額補助（950円）をし、保護者負担の軽減を図った。また、授業日数の増加により給食の食数も増えることから、本年度は給食費について検討を行い、令和2年4月から給食費を改定することとなった。改定にあたり、学校と十分に検討を行ったうえで、校長園長会、教育委員会定例会で協議し、PTAや新入学説明会での説明、経過を町議会で説明及び報告、さらに保護者への通知を行うなど説明を尽くした。
		・食育の推進	A	食育推進会議や学校給食研究会を開催し、学校給食や食育のあり方、地域と連携した「地産地消」を進めている。しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者は少なく難しいため、供給業者との連携を密にし、食材の確保を図ってきた。今後も神奈川県産の食材の活用を推進するとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努めていきたい。
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における代替食や除去食を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出をもって対応している。この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づくものである。年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している。
		・避難訓練の実施	A	平成24年度に改定した「松田町地域防災計画」での学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けられた。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするるとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、平成26年度に作成した避難所運営マニュアルに基づき避難訓練の実施をした。また、本年度は台風19号に伴い、避難所として開設した。 今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、町防災担当者による調整結果や情報を聞き取り、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を教職員参加のもと実施したい。なお、学校では、毎年計画的に避難訓練を実施している。
		・教育環境の整備	B	老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。 平成28年度から進めている、文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設は、令和元年5月にプロポーザルによる事業提案を行い、事業者を選定した。現在の事業計画では、事業期間を令和元年度から令和4年度、事業費（限度額）を29億円弱と設定した。令和元年度から令和2年度に基本設計及び実施設計、令和2年度から令

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実			<p>和3年度に新校舎の建設、令和4年4月から12月に旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事等を行う予定である。</p> <p>学校施設によっては、老朽化により修繕が必要な箇所がある。子どもたちの安全を確保し、安心して過ごせる教育環境とするため、修繕や整備工事を進めていく必要がある。</p> <p>【本年度実施内容 成果】</p> <p>○町立学校エアコン設置工事</p> <p>学校生活における園児・児童への健康面の配慮及び環境の改善を図るため、夏休み前までに松田小学校の普通教室及び特別教室、寄幼稚園の保育室にエアコンを設置した。これにより、町内の普通教室全てにエアコン設置が完了した。</p> <p>○ICT機器の整備</p> <p>松田中学校にデジタル教科書を購入した。また、小・中学校用タブレットのリース及び再リースをした。</p>
		・ICT教育の推進	A	<p>○ICT活用促進事業：ICT支援員の配置</p> <p>ソフト面では、機器の配備が終わり、ICT機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、ICT活用指導力向上研修会を開催した。異動してきた教職員に対しては、初任者研修を各学校で行い、教職員の資質向上と積極的な取り組みを図った。小中学校とも授業での活用が増えてきている。今後、家の学習での活用等、幅広く効果的に活用できるよう取り組む必要がある。</p>
		・包括連携協定に伴う学習環境の充実	A	<p>平成29年度に民間会社と町が包括協定を締結し、児童・生徒への学習環境の充実を図った。民間会社とは、自社技術を駆使して作成した抗菌クロスを町立中学校の全学年に配布し、流行性ウイルス（インフルエンザなど）の拡散防止を図った。</p>

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	<p>町民大学（5回）や歴史講座などの講座や研修会を開催し、多くの参加があった。町民大学の本年度の受講者は延べ296人、全5回に出席された方も多く、町民の関心や意欲が高い。開催にあたっては町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、学習活動を支援した。</p> <p>また、平成26年度に開設した生涯学習サポートセンターでは、町文化祭に合わせて活動を紹介するコーナーを設置し、多くの町民に活動を紹介することができた。</p> <p>平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」は、「土曜日の教育活動支援事業」として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間42回にわたり、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築することができた。</p> <p>また、「放課後子ども教室」については、平成30年3月の社会教育委員会議からの答申に基づき、松田小学校、寄小学校でそれぞれ4回開催した。来年度は学童保育との連携を強化し、取り組んでいく。</p>
		・社会教育関係団体の育成と支援	A	<p>文化祭については、学習機運を高めるための体験できるブースの増加を図り、来場していただくための工夫をして、参加団体や参加者の増加に努めた。今後は、さらなる町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、関係団体の育成と支援を行う必要がある。</p> <p>また、文化祭のほか、生涯学習の推進を図っていくため、今後も町民の学習ニーズに対応するため様々な活動や指導者となる人材の発掘、さらに、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていきたい。</p>
		・地域集会施設などの充実、有効活用	B	<p>老朽化の著しい土佐原公民館の建て替えに伴い地域集会施設に位置づけ地域コミュニティーの拠点とすることを周知した。また、施設などの充実を図るための補助制度について、各指定管理者に周知した。今後は活用状況等についての実態把握に努める必要がある。</p>
		・人権教育の推進	A	<p>人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図った。</p>
		・地域集会施設・児童館の改修工事	A	<p>地域集会施設等においては計画的に修繕を行うことにより、地域の交流の場である施設の安全確保と避難所としての機能維持を図ることができた。</p>
		・社会教育施設のあり方	B	<p>平成30年4月「松田町民文化センター複合拠点施設化に向けた活用方策等に係る報告書」が、検討協議会長から提出され、複合拠点化としての施設整備が完了し、今後の施設の目指すべき方向性、運営手法や活用方法など、幅広い対象者に利用し易く、また適正な受益者負担制度の再構築に向け取り組んでいく。</p>

	中項目	小項目	評価	説明
生涯学習	生涯学習の推進	・青少年指導者の活動	A	青少年指導員の活動として行うふるさと体験教室等では、目的を明確にし、子どもたちの積極的な活動を促すための十分な事前調整を図ったことから、結果的に天候により内容変更が変更となったが、従前より充実した事業となった。
	青少年健全育成の推進	・青少年健全な育成活動の推進	A	ジュニアキャンプ教室のほか新たな事業としてふるさと体験教室（第二東名工事現場視察、ボルダリング）を開催し、集団活動のルールや協調を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図った。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援した。 本年度も一市四町一村の中学生洋上体験や青少年キャンプ教室に参加し、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いを通して、豊かな人間性の育成に寄与した。 また、子ども会連絡協議会が解散となり、「異年齢の交流」「地域と密接な活動ができる」等子どもの発達、育成にとって大変重要な要素、機会が減ってしまうこととなった。今後の子ども育成の方向性に対する協議・検討をする必要がある。
	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	A	町ホームページに登録団体の活動情報を掲載したり、全児童に小学生スポーツ団体紹介チラシを配布したりして、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、本年度についても町民親睦スポーツ大会を10種目にわたって開催することができた。
		・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧板を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の有効活用が図られるよう努めた。町立体育館については、老朽化が課題となっていることに加え、台風被害により利用禁止となっている施設の方向性を検討する必要がある。
		・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で6回目の参加となった「チャレンジデー」では、事業主管課を子育て健康課として新たな視点での事業展開を図り、住民参加率67.6%と多くの参加者を集め、運動・スポーツを通じて健康への意識の啓発ができた。町民一丸となって取り組み、得られた成果は極めて大きかった。また、毎月最終水曜日を「チャレンジデー」とし、町民文化センターでラジオ体操などを実施しているが、参加が少ないことが課題である。今後は、さらなる健康増進や、地域福祉の向上に対する意識改革ができるよう日常的な取り組みも強化する必要がある。
	芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	B	町の事業として小中学生に演劇に関する芸術鑑賞会を実施し、芸術に触れ、興味を持たせる機会を設けることができた。なお、実施会場を平成28年度から各学校の屋内運動場で実施しているが、リノベーションが完了した町民文化センター大ホールを活用した芸術・文化活動を増やしていきたい。
		・芸術・文化団体の育成と支援	B	町文化祭や生涯学習サポートセンター事業を通じて活動する場を広く周知提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。団体の構成員の固定化と高齢化が課題となっている。
		・文化施設等の整備・維持管理	C	本年度、実施した教育環境の整備内容及び成果は次のとおりである。 【本年度実施内容 成果】 ○町民文化センターESCO事業（電気設備、空調設備改修） 開館から38年が経過し老朽化した全館空調設備を改修（機器更新）し、熱源を灯油から電気とすることでCo2削減を図るため事業を進めている。

	中項目	小項目	評価	説明
生涯学習	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォークなどを開催した。さらに、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介することで、文化財の保全・保護の啓発、また矢倉沢往還に関する看板を設置し意識の高揚を図った。松田小学校に置いてある文化財の今後の保管場所と利活用が課題である。
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催した。また、寄祭囃子保存会とともにまつだ観光まつりで披露した。さらに、松田町大名行列保存会と今後の活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関し、調整を図った。町に残る民俗芸能をどう子どもたちに伝承していくかが課題である。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	居心地の良い図書館づくりのため職員間の情報共有及び意見交換を図った。また「まちの駅」に設置していたブックポストを「つむGO」に移設し、利用者の利便性の向上を図った。
		・図書館事業の推進	B	乳幼児を対象とした「にこにこ教室」や「おひざにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうため周知を行い、利用増進を図った。また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について普及・啓発を図った。

(3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 白川 裕子

1 教育委員会会議

- 月毎の定例会及び臨時会など、計画的かつ時宜を得た会議が開催され、よりよい教育に向けての議論が行われた。
- 本年度は、松田中学校と寄中学校が統合し、新生松田町立松田中学校が開校した。教職員や生徒の心構え、保護者・地域の理解と協力、教育委員会の支援により、順調な学校運営がなされていることに感謝したい。
- 学校訪問については、園・学校の行事参観や学校施設訪問など年間を通して学校訪問の機会を設けたことは評価したい。今後、さらに定期的な園・学校訪問を行うことで、教育現場の状況把握、教育現場との意思疎通を図っていくことを期待する。
- 総合教育会議は、本年度は「松田町教育大綱」策定のために開催され、熱心な協議により策定されたことを評価したい。今後も「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」の実現に向けて、定期的な総合教育会議を開催し、町長との連携強化を図りながら、教育大綱に掲げる教育・施策の基本指針に基づいた様々な施策を推進していただきたい。
- 本年度は教科用図書採択の年であり、教育委員会での熱心な協議により、令和2年度から使用する小学校教科用図書、及び令和2年度使用中学校教科用図書(道徳を除く)が採択された。また、教科用図書の選定にあたり、本町教育委員会が、神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会の事務局としての責務を果たされたことに感謝したい。

2 教育委員会事業

(1) 幼稚園

- 寄幼稚園は本年度入園児がなく、松田幼稚園も入園児が年々減少している。このような中で、2園・3園の交流保育、昨年度からの2園合同運動会、並びに教員の合同研究会等が開催されていることは、保育の充実につながり、評価したい。
- 昨年度の「松田町の学校制度のあり方検討会」では、幼保小中一貫教育を推進する方向性が示されている。本年度、「松田町幼小中一貫教育推進委員会」が2回実施されているが、今後、幼稚園児の減少に伴い、幼保連携した認定こども園の設置も視野に入れた検討を進めていただきたい。
- 5年目を迎えた「預かり保育」は、10月からの幼児教育・保育の無償化のスタートで、保護者の就労による利用増加がみられた。本町の保育園で学年により待機児童もいる現状や、今後の幼稚園での預かり保育の需要増などを踏まえ、保護者への周知や改善点の検討などにさらに取り組み、安心して子育てできる環境づくりを進めていただきたい。

(2) 小学校教育

- 教育課程においては、外国語活動及び外国語において、2校が同じカリキュラムを編成し、新学習指導要領完全実施後の時数で授業実践されたことは評価したい。今後もそれぞれの学校のよさを活かしつつ、2校の児童に学びの差が出ないような授業実践を進めていただきたい。
- 安全防災対策では、元警察官の警備員を各小学校に配置し、児童の安全確保の充実が図られている。また、下校時間帯の防災行政無線を活用した子どもの声での「見守り活動の呼びかけ」は、地域での防犯や事故防止につながり、学校と地域との連携を深めるものである。
- いじめ・暴力行為等の防止では、日頃から児童理解に努め、アンケートや聞き取り等をし、未然防止や早期発見・早期対応に努めていることがうかがわれる。今後も、この取組を継続するとともに、児童の心に響く道徳教育の一層の推進や子どもの心に寄り添う児童指導に努めてほしい。

(3) 中学校教育

- 令和3年度からの新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学びの実現」をめざした授業改善が進められている。教職員が一丸となって指導力を高めようとする意識の高まりを今後も大切にし、生徒の学力向上につなげてほしい。
- 安全防災教育については、生徒が各自治会の防災訓練に参加し6年目となる。継続した取組の中で、中学生が地域の一員としての役割を自覚するとともに、地域との関係づくりの契機となっている。
- 不登校対策では、家庭との連携、適応指導教室やカウンセラーとの情報共有と適切な指導・支援により、不登校生徒の減少につなげることができた。欠席日数が多い生徒について、今後も生徒理解に努めるとともに、家庭や専門機関等との連携を密にし、よりよい支援を引き続き検討していただきたい。

(4) 幼稚園、小学校・中学校教育

- 進学時の引き継ぎ、校種を超えた授業研究会・公開保育への参加等により、滑らかなつながりや互いの教育活動の理解に努めている。実践面でも、吹奏楽部が幼稚園、保育園に出向き演奏会を実施するなど、積極的な連携が見られた。子どもの学びの連続性を大切にし、保・幼・小・中の連携に今後も努めていただきたい。
- 情報教育では、タブレット端末の更新、ICT支援員の配置やICT機器を活用した授業づくり、外部講師を招いたプログラミング授業など、児童・生徒が情報化社会への対応力を高める取組とともに、教師の指導力向上に向けた環境づくりがなされている。

本年度、ICTを活用した遠隔教育として、松田小学校と寄小学校の間で試行的であるが授業実践が行われた。今後は、遠隔教育システムの

活用を促進し、児童生徒の学びの質の向上を図れるよう期待したい。

- 英語教育の推進に向けて、ALTに加え、本年度よりインターン生を配置し、英語教育の充実強化を図っている。昨年度からの英語検定料補助金交付制度の実施等も評価したい。今後も、児童生徒の語学力と学習意欲の向上を図るとともに、英語検定受検料補助金交付制度のさらなる周知を図っていただきたい。
- 食物アレルギー対策においては、給食事故防止を徹底するために、学校と保護者との連携、学校の教職員間での情報共有が不可欠である。食物アレルギーをもった子どもたちが年々増加傾向にあることから、国の「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」などによる対応が重要である。町としても幼稚園、小・中学校の給食事故防止のために、給食栄養士等がスムーズに対応できるよう、町のガイドライン作成を要望したい。
- 学校避難所運営マニュアルに基づいた避難訓練（合同引き取り訓練）が保育園・幼稚園・小学校・中学校合同で毎年実施され、防災意識の向上が図られている。

本年度は台風による災害に備え、学校の避難所開設がされ、実際に地域住民の方の避難所の役割を担った。今後、更に学校避難所運営マニュアルの精度を高め、災害時を想定した訓練を重ねることで、防災拠点の機能を果たすことが望まれる。
- 教育環境の整備では、昨年度から松田小学校の建設に向けた事業が始動し、本年度は、基本設計策定にあたり、住民説明会や建設委員会により熱心な議論が行われた。今後実施設計から校舎建設事業の完成まで鋭意進められることを期待したい。

また、本年度、松田小学校の普通教室・特別教室、寄幼稚園の保育室にエアコンが設置され、町内の普通教室全てにエアコン設置が完了した。今後は、予算の捻出は難しいと思われるが、引き続き安全・安心な教育環境の充実に努めていただきたい。

(5) 生涯学習

- 町民大学（5回開催）の受講者は、延べ 296 人で、町民の関心や学習意欲の高さがうかがえる。今後も幅広い年代の参加をめざし、多様な学習の機会の提供を期待する。

また、5年目となった「寺子屋まつだ」事業は、月2回の土曜日と夏休みなど合わせて年間42回、昨年度以上に充実した講座内容により多くの子どもたちが参加した。学ぶ意欲の向上や豊かな心の育成を図るとともに、学習をサポートする仕組みづくりが構築されていることを評価したい。

「放課後子ども教室」は、本年度、各小学校で4回開催された。今後も子どもたちの安全な活動拠点・居場所づくりや地域の人材を生かした交流の場づくりを期待する。

- 人権教育の推進によるひとづくり・社会づくりが進められ、人権を尊重しようとする意識も次第に定着してきている。しかし、全国的には、いじめ、教職員による体罰、家庭における幼児・児童虐待等、子どもの人権を侵害する事案も発生している。町では人権研修会などの取組を行っているが、一過性のもので終わることなく、今後もあらゆる機会を通して人々の人権感覚を磨くための継続的な活動を進めていく必要がある。
- 青少年の健全育成については、子ども会連絡協議会が解散となり、子どもの地域での異年齢交流や、子どもを核とした地域交流の機会の減少が危惧される。地域の中での子ども育成のあり方について協議・検討する必要を強く感じる。
- 生涯スポーツ活動の推進は、すべての町民が心身ともに生涯にわたり健全に過ごすために意義のある活動である。そのためには、各種団体の情報を発信するだけでなく、スポーツサークルの育成や中心となって活動する指導者の育成・資質向上の施策が重要であると考えます。また、生涯スポーツ活動の施設整備についても、今後進めていただきたい。
- 「チャレンジデー」は本年度で6回目の参加となったが、町民だけでなく幼稚園・保育園や各種団体等にも幅広く呼びかけ、町民参加率が67.6%であった。毎年スポーツを通じ、健康への意識啓発が図られ、町民がひとつになる機会として定着してきていることを評価したい。
月1回の「チャレンジデー」についてもさらに周知や改善を図るなど、日常的な取組による、町民の健康増進への意識改革を進めていただきたい。
- 文化センターについては、昨年度、スポーツライミング施設を2カ所に設置し、国際交流拠点として町立公民館の3階部分の改修が行われ、昨年度末に完全リニューアルオープンをした。また、老朽化した全館空調設備の電気設備への改修も始まったことを評価したい。松田町のみならず足柄上地区の文化拠点、スポーツ施設を含めた複合拠点施設として、多くの住民に利用していただくよう努めてほしい。また、当該施設の維持には予算的な面で難しいことも理解できるが、今後も施設の整備・維持管理に努めることを望みたい。
- 文化財の保全・保護については、歴史講座、歴史文化財ウォーク等の開催や町広報での地域の歴史の紹介に加え、本年度、矢倉沢往還に関する看板が設置された。今後も、町民の地域文化に対する理解と愛着を深める事業の実施を期待したい。
また、松田大名行列の民俗芸能伝承教室への中学生の参加が、年々減少していることは課題である。伝統芸能の保存・伝承の重要性を町全体で認識し、次代へ伝承していく後継者の育成が必要である。今後の保存・伝承活動の充実を期待する。